

お知らせ 掲示板

1月号

周知 江差税務署からお知らせ

■国税の納付はキャッシュレ
ス納付をご活用ください！
キャッシュレス納付を利用
すれば、確定申告期などの窓
口が混雑する時期に、金融機
関や税務署に行かずに国税の
納付ができます。

振替納税

■事前に税務署または金融機
関に届け出ることで、振替日
に預貯金口座から自動的に納
付でき、一度届出を行えば継
続してご利用できます。

クレジットカード納付

■「国税クレジットカードお
支払サイト」にアクセスし、
必要事項を入力するだけで納
付でき、事前の届出は不要で
す。納付税額に応じた決済手
数料がかかります。

その他の納付手段

■スマホアプリ納付・電子納
税などご自身にあった納付手
段を選択できます。

オンラインをを活用して新型 コロナウイルス感染防止！

■国税庁ホームページでは、
所得税・消費税・贈与税の
申告書を作成し、e-Tax
(電子申告)などで提出する
ことができます。

■特に、税務署では、来署せ
ずに申告手続きが完了する、
簡単に便利な「スマホ申告」を
推進しています。
感染防止の観点から、多く

の方が訪れる確定申告会場
はなく、ご自宅での申告書の
作成・提出をお願いします。

■問い合わせ先
江差税務署
☎0139・52・0078
(代表)

周知 知っていますか？ インボイス制度

令和5年10月から消費税の
仕入税額控除の方式として、
インボイス制度(適格請求書
等保存方式)が開始されます。
インボイス(適格請求書)
とは、売手が買手に対し正確
な適用税率や消費税額などを
伝えるための手段であり、一
定の事項が記載された請求書
や納品書などをいいます。
買手は、仕入税額控除の要
件として、原則、売手から交
付を受けたインボイスを保存
する必要があります。

■売手は、インボイスを交付
するためには、事前にインボ
イス発行事業者(適格請求書
発行事業者)の登録申請が必
要です。

■なお、制度開始時にインボ
イス発行事業者となるために
は、原則、令和5年3月31日
までに登録申請が必要となり
ます。登録を予定されている
方は、お早めに申請手続きを
お願いします。

■また、税務署ではインボイ
ス制度を理解していただくた
め、インボイス制度説明会を
開催しています。ご希望の方
は、電話などで事前にお申し
込みください。

■問い合わせ先
江差税務署
☎0139・52・6011
(直通)

周知 スキー・スノーボード教室のご案内

■日程

■「スキー教室」
第1期(6回)
1月10日、27日までの毎週
火・金曜日

■第2期(6回)
2月7日、24日までの毎週
火・金曜日

■「スノーボード教室」(6回)
1月11日、2月15日までの
毎週水曜日

※日程などは変更の場合あり
■時間 19時15分～20時45分

■場所 町民スキー場

■受講料 6回分 5,000円

■回数券(1回分)
・マンツーマン指導付き
2,000円

・マンツーマン指導無し
1,000円

■申込・問い合わせ先
上ノ国町スキー連盟
事務局 福士まで
☎090・3468・8407

周知 どんど焼きの際は

■ビニール・プラの分別を

今年も各地区の神社で「ど
んど焼き」が実施されます。
正月飾りやお神札類などを
持ち寄って焼く「どんど焼き」
ですが、燃やすと環境に悪影
響を与えるビニールやプラス
チックが分別されずに持ち込
まれることが多くなっていま
す。

■正月飾りなどを持ち込む際
にはきちんと分別し、木と紙
のみにしてください。

※各地区のどんど焼きの日程、
場所については、各町内会
または神社へお問い合わせ
ください。

■問い合わせ先
住民課 住民環境グループ

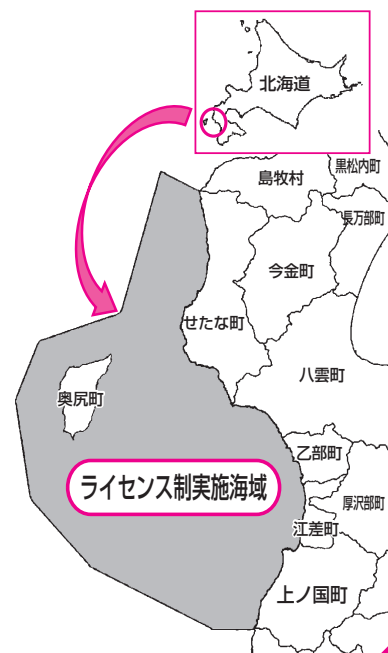
●●●さくらますの船釣りにはライセンスが必要です●●●

檜山管内さくらます船釣りライセンス制

1. 実施海域
檜山振興局管内地先海域(八雲町熊石地区地先も含む)
2. 制限期間
令和5年1月10日(火)～5月21日(日)

漁獲時間	日の出から日没まで	ただし、漁業を除く
漁具漁法	釣り竿制限 1人1本	
釣果尾数	1人1日 10尾以内	
	釣果尾数の報告	
協議金 協力金	遊漁専業・兼業船	25,000円
	プレジャーボート	7,000円
	漁業専業者	3,000円

- 問い合わせ先
- ①檜山海区漁業調整委員会事務局 ☎0139-52-6556
 - ②檜山管内さくらます船釣りライセンス実施協議会
(ひやま漁協同組合本所) ☎0139-62-3300
 - ③ひやま漁業協同組合上ノ国支所 ☎0139-58-5211



マイナポイント
第2弾
始まっています



マイナポイント第2弾の申請は令和5年2月末まで
にマイナンバーカードを申請した方が対象です！
詳しくは総務省ホームページをご確認ください。

